

佐賀東部森林組合

(令和6年3月1日現在)

所在地	佐賀県神埼市脊振町広滝547番地8	
連絡先	TEL 0952-59-2023	FAX 0952-59-2774
	E-Mail kamimori@ia9.itkeeper.ne.jp	

事業体の概要

設立年月日	昭和60年4月4日(神埼郡森林組合設立) 平成26年4月1日(佐賀東部森林組合発足)	
役員数	理事 10人	監事 3人
従業員数	事務職員 4人	現場従事者 8人
代表者名	代表理事組合長 森崎 三善	
事業体の特徴	<p>○脊振山系の清らかな水、さわやかな風、やすらぎと潤いを与えてくれる緑に囲まれた地域であり、地元森林・林業活性化のため、県内でもいち早く高性能林業機械を導入し、施業集約化を図りつつ、コスト削減に努め、健全な森林の育成を目指しています。</p> <p>○現業技術員の福利厚生等についても、月給制とし、体制づくりの強化に努めています。</p> <p>○また、現業技術員には、すべて組合負担で人材育成のための資格を取得させるなどして、技術向上を図り、地域林業の担い手として貢献できるように育成しています。</p> <p>○当組合では、若い人からベテランまで働いており、林業未経験者でも、これらの現業技術員などが指導する体制を整えており、安心して就業することができます。</p>	

仕事内容 (現場従事者)

勤務地	神埼市、神埼郡、佐賀市三瀬村、鳥栖市
内容	<p>○森林整備(植栽、下刈、除伐、間伐、作業道開設など)</p> <p>○加工(クリーク防災工事用資材 杭木生産)</p> <p>※その他、佐賀平野クリークの保全として、地元間伐材を活用した防災工事用の木杭を生産しています。</p>

雇用の現状 (現場従事者)

雇用者の年齢	25歳～67歳
雇用契約	雇用契約書、労働条件通知書
給与	月給制
諸手当	有(扶養手当、管理職手当など)
昇給、賞与	有り
勤務時間	8時～17時(休憩120分)
休日、休暇	第2・4土曜日、日曜日、盆休み、年末年始など
社会保険	雇用、労災、健康、年金
退職金	有り(退職手当規程に基づく)
その他	

